

大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）及び
大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）の
表彰候補者推薦要領

1 趣 旨

優秀な技能を有する者に対して表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図るとともに産業の振興を促進することを目的として、大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）実施要領、大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）実施要領に基づいて行う。

2 表彰の種類

- (1) 大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）
- (2) 大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）

3 表彰候補者

別添実施要領の「選考基準」を参照

4 推薦方法

会社の代表者（市内に本社がない場合は、事業所の長でも差し支えない。）は、表彰候補者がいると認めるとき、次の書類を作成し、電子データをメールで提出するものとする。

- (1) 推薦書（様式第1号）
- (2) 調書（1）及び調書（2）（様式第2号の1、2）
- (3) 道路交通法違反等による罰金刑の有無調書（様式第3号）
※ 道路交通法違反等については、本人から聴取する等、十分確認してください。
- (4) 住民票の写し（本籍が記載されている住民票の写し）・・・1部
- (5) 推薦技能に関する、賞状、合格証書、免許証、認定書、特許、実用新案登録証等のコピー・・・各1部
- (6) 被表彰候補者の顔写真・・・
※ 被表彰者が受賞された場合、被表彰者名簿に使用されます。
 - ・証明写真ではなく、本人の技能がわかるような姿での写真（作業着姿等）
 - ・本人の顔が真正面からはっきりと見える写真。
 - ・解像度 300dpi 以上で、サイズ 640 ピクセル×480 ピクセル以上（JPEG 形式）
- (7) その他の資料・・・各1部

(本人の最も高く評価されている技能の程度及び功績を説明することのできる資料で、返還を要しないものであること。(複写可。))

ア 推薦技能に関する就労中の写真に、作業内容等の説明書きを添えたもの

イ 製品や作業工程に関する、説明書、図面、写真 等

(説明を要するものは説明を記載)

ウ 推薦技能が、記事として取上げられた情報媒体

(新聞、雑誌、公共団体広報誌、各種団体広報・機関誌 等)

5 推薦書受付場所及び問い合わせ先

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル オズ棟南館4階

大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課ものづくり担当

電話：06-6615-3773 担当：山本、山中

FAX：06-6614-0190

電子データ送付先：ga0006@city.osaka.lg.jp

6 推薦書提出期限

令和8年5月18日(月)午後5時30分必着

7 その他

大阪府 問い合わせ先

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課産業人材育成グループ

電話：06-6210-9529 担当：京屋・岩本

FAX：06-6210-9528

調書作成に際してのお願い

調書については、実施要領中の(調書(1)、調書(2)記載要領)をよくお読みいただき、次の点にご注意の上、作成してください。

- 1 調書、添付書類はA4サイズとしてください。
- 2 技術的な内容については詳細を記入していただくため、技術担当者が記入してください。
- 3 技能や功績などが理解しやすい資料を添付してください。